令和８年７月小矢部市教育委員会定例会会議録

１　開催日時及び時間　　令和８年７月24日（金）
開会　午前10時02分
閉会　午前10時44分

２　出席委員　１番　沼田　勉（教育長）　２番　笹島　康代　３番　石野　昌一
４番　塚崎　志津江

３　説明員　教育委員会事務局長　橋本　里美
教育委員会事務局次長　東　健一郎
（学校給食課長）
教育総務課長　太田　孝博
文化スポーツ課長　大野　淳也
こども家庭課長　佐伯　真理子
教育センター所長　南　明子
職務のため会議に出席した職員　教育総務課課長補佐　松田　恵美
教育総務課課長補佐　中川　利昭
教育総務課主事　今井　翔太

４　議事日程
日程第１　会議録署名委員の指名について
日程第２　会議録の承認について
日程第３　教育長の業務について

報告事項
１　令和８年６月小矢部市議会定例会の代表質問及び一般質問について
２　令和７年度学校図書館における貸出冊数について

５　議事の内容

教育長	（開会宣言並びに必要な定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言） 日程第１　会議録署名委員に２番笹島委員を指名。 日程第２　前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課課長補佐	（日程第２　会議録の承認について説明）
教育長	６月定例会の会議録については、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、日程第３「教育長の業務について」報告させていただきます。
教育長	（日程第３　教育長の業務報告及び予定について説明）
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長	無いようですので、それでは、「報告事項」に入ります。「報告事項１　令和８年６月小矢部市議会定例会の代表質問及び一般質問について」説明をお願いいたします。
事務局長	（報告事項１について説明）
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	砺波市では40分授業が導入されていますが、もし小矢部市で導入することになった場合、例えば理科の授業において実験の時間が不足すると予想されます。実験を行う時には、２コマ連続の授業編成にするなど工夫が必要だと思います。
教育長	図工や理科など、準備や片付けなどに時間を要する授業については、考えていく必要があると思います。また、40分授業を導入する場合には、授業時間の短縮により浮いた時間の活用方法についても、検討していかなければならないと考えています。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	他に無いようですので、次に、「報告事項２　令和７年度学校図書館における貸出冊数について」説明をお願いいたします。
教育総務課長	（報告事項２について説明）
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	昨今、子どもたちの読書離れが懸念されている状況において、各学校が様々な取り組みをされており、大変うれしく思います。私は、進んで読書をする習慣を身に着けるためには、朝読書は重要であると考えます。朝読書によって、静かで落ち着いた環境の中で1日を始めることは有意義なものであると思っています。先ほどの蟹谷中学校の例をはじめ、９校中６校が朝読書を継続されていると報告を受け、大変良い傾向だと思いました。読書に親しむ子どもが一人でも増えることを期待しています。
笹島委員	先ほどの報告の中で、大谷中学校が朝読書を廃止したとの内容を知り、少し残念に思いました。学校それぞれの事情や考え方があることは理解していますが、朝読書を推進している学校の成功事例を参考に、朝読書の重要性について広く認識していただければと思います。朝読書の具体的な実態について詳しくは把握していませんが、塚崎委員がおっしゃったように、朝読書の時間は、非常に有意義であると考えています。朝読書にスポットを当てていただき、実施していただきたいです。 また、大谷中学校の報告内容からは、図書館司書の苦労が伺えました。私が勤務していた時から、図書館司書の顔触れに大きな変化がないように思いますが、司書間での異動は現在行われているのでしょうか。例えば３～４年の期間で異動することもひとつの方法としていいのではないかと思います。他の市町村では、図書室が特定の司書の個性や考え方に偏りすぎないように、任期を決めて異動を実施しているところもあると聞いています。この点について、現状や今後の方針について考えをお聞きしたいと思います。

教育総務課長　まず、朝読書の実施状況について説明いたします。令和８年度で朝読書を実施していない学校は、石動小学校と石動中学校になります。大谷小学校では朝読書を実施していますが、低学年は毎日、中・高学年は委員会活動や各学年で決めた日での朝読書を実施しています。東部小学校と津沢小学校では、毎日の朝読書を実施しています。蟹谷小学校では、朝読書を実施していますが、毎日ではなく週に３日となっています。大谷中学校では、令和７年度で朝読書を廃止したとの報告を受けていますが、令和８年度では、第１学年のみ毎日の朝読書を実施しています。津沢中学校と蟹谷中学校では、毎日の朝読書を実施しています。今年度の実施状況としては、毎日実施していない学校を含め、９校中７校で朝読書が実施されています。

次に司書の異動について説明いたします。任用時の面接の際に、異動について質問することがありますが、「慣れている職場が良い」との回答が多くあり、その結果、令和６年度から令和８年度までの間に異動はありませんでした。改めて令和７年度の図書貸出冊数の結果をみますと、学校によって工夫を凝らして成果をあげているところがある一方で、成果が十分でないところも見受けられます。例えば、成果をあげている学校の司書を、苦戦している学校に異動させた場合に、司書の存在によって成果が変わるのか、それとも学校の生徒の傾向によるものなのかを把握するという意味でも、来年度以降の司書の異動について検討させていただきます。

笹島委員　貸出冊数などの実績による異動ではなく、働く環境を平等に変えることで、すべての学校において同程度の図書館環境を構築できるのではないかと思い提案させていただきました。図書館司書は単独で勤務する職種ですので、いろいろな学校環境を経験してもらうことにより、得られるものもあると思います。

教育総務課長　学校長の意見も伺いながら、図書館環境を変えていくことを検討させていただきます。

石野委員　児童生徒の図書環境というと、主に学校図書館または市民図書館がその中心になると思います。市民図書館から学校へ児童生徒向けの新刊が入った際の連絡や、児童生徒から購入希望があった書籍のうち、学校の予算内で購入ができなかったものについて、市民図書館が対応して購入するなど、双方の連携を強化することで、より充実した図書環境に形成につながるのではないかと感じました。

教育総務課長　市民図書館と学校図書館との連携について、説明いたします。現在の取組として、新１年生を対象に図書館探検と題して、本の借り方を学び、図書通帳を作成してもらう体験を実施しています。連携という観点では、市民図書館と学校図書館の間でシステムを活用し、双方の蔵書を検索できる環境を整備しています。このような中で、新刊の情報共有を含め、双方の連携をさらに強化する方法を検討してまいります。

教育長　他に何かご意見ご質問はありませんか。

教育長　報告事項については以上ですが、その他に何かご意見ご質問はありませんか。

塚崎委員　給食時の牛乳パックの直飲みについて、保護者の間で話題になっていると聞きました。行儀の観点から牛乳パックの直飲みは適切ではないとの意見もあるようですが、この取り決めに至った経緯や保護者へはどのように周知されたのか教えていただけますでしょうか。

事務局次長	学校給食運営委員会において、委員から牛乳パックのストローを廃止してはどうかという意見がありました。牛乳パック自体が直飲みとストロー使用の両方に対応していることから、ストローの廃止によるごみの削減や資源の有効活用、さらに経費節約による食材の充実が図れるとの観点から、ストロー廃止について校長会でも、ご意見をいただきました。学校側では、低学年児童への配慮として、教室に数本のストローを設置し、必要に応じて使用可能とすることとし、中・高学年では直飲みを推奨する形とし、一斉に廃止するのではなく学年に応じた対応をすることになったことから、保護者には、２学期からストローを廃止することを通知いたしました。なお、近隣の砺波市でもすでにストローを使用していないと聞いております。
塚崎委員	学校での環境に慣れることで、家庭でも牛乳パックを直飲みしてしまうのではないかと心配されている保護者がいるようです。1人で飲む学校給食の牛乳パックと、家庭で共有して飲む牛乳パックでは、用途や意味合いが異なるのは当然のことですが、家庭での習慣にも影響がでる可能性を心配されているようです。こういった観点からも、保護者への丁寧な説明が必要だと思います。ストロー廃止の取組については、ＳＤＧｓの観点からも素晴らしいことだと考えています。 何かを変更することで保護者に不安や動揺を与える可能性のある案件については、事前に情報を共有していただけると助かります。私たちが保護者から問い合わせを受けた際に、その場で適切な補足説明を行うことが可能となり、保護者の安心にもつながると思います。定例会などの場で事前にお話していただけるとありがたいです。
事務局次長	今後そのようにさせていただきます。
教育長	その他にご意見ご質問はありませんか。
教育長	特に無いようですので、本日の日程はすべて終了いたしました。 次回は、令和８年８月27日（木）午前10時の開催予定です。 以上をもって閉会といたします。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第16条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

小矢部市教育委員会

教 育 長

署名委員

作 成 者